

参考資料 4

飲料水等に係る基準値の比較（残留農薬を除く）

(単位 mg/L)

項目	分類	食安委 評価依頼	水道法				食品衛生法			CODEX ナチュラルミネラル ウォーター規格	WHO 飲料水水質 ガイドライン	備考
			見直し 状況	評価値の 位置づけ	水道水		清涼飲料水 成分規格	清涼飲料水原水基準				
					水質基準	水質管理目標		ミネラルウォーター類	その他清涼飲料水			
一般細菌	微生物			健康	100 CFU/ml			100 CFU/ml	100 CFU/ml	不検出 (病原微生物)		
大腸菌群	微生物			健康	不検出 (大腸菌)			不検出	不検出	不検出		
カドミウム	無機物	◎	○	健康	0.003			0.01	0.01	0.003	0.003	
水銀 (総水銀)	無機物	○		健康	0.0005 <small>(7日排水銀: 不検出)</small>			0.0005	0.0005	0.001	0.006	水道法はメチル水銀 の評価で検討
セレン	無機物	○		健康	0.01			0.01		0.01	0.01	
鉛	無機物	○		健康	0.01			0.05	0.1	0.01	0.01	
ヒ素	無機物	○		健康	0.01			0.05	0.05	0.01 (総ヒ素)	0.01	
六価クロム	無機物	○		健康	0.05			0.05	0.05	0.05 (総70μm)	0.05 (総70μm)	
シアン	無機物	◎		健康	0.01			0.01	0.01	0.07	0.07	シアンイオンとして
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	無機物	○		健康	10			10	10	硝酸: 50 亜硝酸: 0.1	硝酸: 50 亜硝酸: 3 (慢性0.2)	慢性とある場合以外は 急性影響
フッ素	無機物	○		健康	0.8			2	0.8	表示規制有り	1.5	
ホウ素	無機物	○		健康	1.0			30 (約酸)		5	0.5	
四塩化炭素	有機物	◎	○	健康	0.002						0.004	
1,4-ジオキサン	有機物	◎	○	健康	0.05						0.05	
ジス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	有機物	◎	○	健康	0.04						0.05	シス体とトランス体 の和
ジクロロメタン	有機物	◎	○	健康	0.02						0.02	
テトラクロロエチレン	有機物	◎	○	健康	0.01						0.04	
トリクロロエチレン	有機物	◎	○	健康	0.01						0.02	
ベンゼン	有機物	◎	○	健康	0.01						0.01	
塩素酸	消毒剤	◎	○	健康	0.6						0.7	
臭素酸	消毒副生成物	◎	○	健康	0.01						0.01	
クロロホルム	消毒副生成物	◎		健康	0.06						0.3	
ジブロモクロロメタン	消毒副生成物	◎		健康	0.03						0.06	
ブロモジクロロメタン	消毒副生成物	◎		健康	0.01						0.1	
ブロモホルム	消毒副生成物	◎		健康	0.09						0.1	
縮トリハロメタン	消毒副生成物	◎		健康	0.1							
クロロ酢酸	消毒副生成物	○		健康	0.02						0.02	
ジクロロ酢酸	消毒副生成物	○		健康	0.04						0.05	
トリクロロ酢酸	消毒副生成物	○		健康	0.2						0.2	
ホルムアルデヒド	消毒副生成物	◎	○	健康	0.08						-	
亜鉛	無機物			性状	1.0			5	1			
アルミニウム	無機物			性状	0.2		0.1					
鉄	無機物			性状	0.3					0.3		
銅	無機物	◎	○	性状/健康	1.0 / 1.16			1	1.0	1	2	
ナトリウム	無機物			性状	200							
マンガン	無機物	○		性状/健康	0.05 / 0.4	0.01		2	0.3	0.4	0.4	
塩化物イオン	無機物			性状	200					200		
カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	無機物			性状	300	10以上100以下				300		
蒸発残留物	無機物			性状	500	30以上200以下				500		
陰イオン界面活性剤	有機物			性状	0.2					0.5	不検出	
ジェオスミン	有機物			性状	0.00001							
2-メチルイソボルネオール	有機物			性状	0.00001							
非イオン界面活性剤	有機物			性状	0.02						不検出	
フェノール類	有機物			性状	0.005					0.005		
有機物 (TOC)	有機物		○	性状	3							
pH値	性状			性状	5.8以上8.6以下	7.5程度				5.8以上8.6以下		
味	性状			性状	異常でないこと					異常でないこと		
臭気	性状			性状	異常でないこと					異常でないこと		
色度	性状			性状	5度以下					5度以下		
濁度	性状			性状	2度以下	1度以下				2度以下		
アンチモン	無機物	○		健康		0.015				0.005	0.02	
ウラン	無機物	○		健康		0.002					0.015	
ニッケル	無機物	○		健康		0.01				0.02	0.07	
亜硝酸態窒素	無機物	○		健康		0.05				0.02	亜硝酸: 3 (慢性0.2)	
1,1-ジクロロエチレン	有機物	◎	○	健康	(0.02)	0.1					-	
1,2-ジクロロエタン	有機物	◎	○	健康		0.004					0.03	
1,1,1-トリクロロエタン	有機物	◎	○	性状/健康		0.3 / 1.5					-	
1,1,2-トリクロロエタン	有機物	◎	○	健康		(0.01)					-	
トルエン	有機物	◎	○	健康		0.4					0.7	
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	有機物	○		健康		0.1					0.008	
亜塩素酸	消毒剤	◎	○	健康		0.6					0.7	
二酸化塩素	消毒剤	◎	○	健康		0.6					-	
ジクロロアセトニトリル	消毒副生成物	◎	○	健康		0.01					0.02	
抱水コロラール	消毒副生成物	◎	○	健康		0.02					-	
残留塩素	消毒剤	◎	○	性状/健康		1 / 3					5	
メチル-t-ブチルエーテル	有機物	◎	○	性状/健康		0.02 / 0.4					-	
遊離炭酸	有機物			性状		20						
有機物等 (KMnO ₄)	有機物			性状		3		12	10			
臭気強度 (TON)	性状			性状		3以下						
腐食性 (ラングリア指数)	性状			性状		1以上極力0						
従属栄養細菌	微生物			性状		2,000 CFU/ml						
混濁	性状							認めない				原材料等によるものを 除く
沈殿物	性状							認めない				原材料等によるものを 除く
スズ	無機物					150.0 ppm						
腸球菌	微生物							不検出		不検出		未殺菌・未除菌のミネラル ウォーター類
緑膿菌	微生物							不検出		不検出		未殺菌・未除菌のミネラル ウォーター類
パツリン	自然毒						0.050 ppm					りんご搾汁
有機リン	有機物								0.1			
バリウム	無機物	○								0.7	0.7	
硫化物 (H ₂ S)	無機物							0.05				

◎ 食品安全委員会から評価結果を受理した項目

食品衛生法における基準値改正を検討するもの